

第 6 回天理市総合教育会議 議事録

開催日時	平成 27 年 11 月 17 日 (火) 午後 4 時 00 分～午後 5 時 00 分
開催場所	天理市役所 4 階 特別会議室
出席者	並河市長、森継教育長、田中教育委員会委員、中嶋同委員、 名倉同委員、前川同委員
欠席者	なし
事務局	山中公室長、木村総合政策課企画室担当課長、上村企画室長 松田主事
事務局側	藤井副市長、竹株教育委員会事務局長、冬木同局次長、 吉岡学校教育課長、新居崎同課指導主事、 西岡教育総務課課長補佐、土田同課係長、 上田総合政策課課長補佐 (総合戦略担当)

◇会議次第

- 開会
- 市長挨拶
- 案件
 1. 教育大綱 (案) のパブリックコメントについて
 2. 今後のスケジュールについて
 3. その他について

◇資料

1. 第 6 回総合教育会議席次表
 2. 第 5 回天理市総合教育会議議事録 (概要)
 3. パブリックコメント結果
 4. パブリックコメント概要及び市の考え方
- 別. 天理市教育大綱(案)

◇開会

<事務局 木村>

予定時刻がまいりましたので、只今より第 6 回天理市総合教育会議を開催いたします。また、前回同様、議事録を作成する必要がありますので、本会も録音をさせていただいておりますのでご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それではまず、並河市長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

◇市長あいさつ

<並河市長>

では、改めまして、お忙しいところご参集いただきまして誠にありがとうございます。第5回の総合教育会議の後、パブリックコメントをさせていただきまして、本日はその内容についてもご確認をいただきながら、大綱を最終的に固めていきたいと考えております。また、この間、地方創生の総合戦略を10月の末に策定して参りました。この教育大綱と総合戦略とをうまくリンクさせていながら、進めていきたいと考えているところでございます。本日もどうぞよろしく申し上げます。

■案件1. 教育大綱について

<事務局 木村>

ありがとうございました。それでは案件の方に入っていきたいと思っております。本日の会議につきましては30～40分を目処に進めて参りたいと考えておりますので、皆様方、ご協力の方よろしく申し上げます。ご出席をさせていただいております委員様各位におかれましては、事前に資料をお配りさせていただいております。資料3ページに席次表、続きまして資料の4ページから15ページは、前回の総合教育会議の議事録の概要版を載せております。これについては、事前に目を通していただいているものと存じますので、改めての読み上げは省略させていただきます。

それでは前回と同様、案件の議事進行は並河市長にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

<並河市長>

それでは、議事進行を務めさせていただきます。まず案件1「天理市教育大綱のパブリックコメントについて」を事務局の方から簡潔にご説明ください。

<事務局 上村>

失礼します。資料がございますので、座って務めさせていただきます。まず資料の16ページをご覧ください。パブリックコメントの結果についてまとめさせていただいております。期間は10月1日から11月の2日まででございます。公表場所や対象についてはそちらに書かせていただいておりますとおりでございます。

結果といたしましては、*****様からご意見をいただきました。論点を整理したところ19件ございましたので1団体より19件という形でまとめさせていただいております。そのパブリックコメントにつきまして市の考え方について資料の17ページからまとめていますのでご覧ください。いただいた論点ごとに整理をして考え方を書かせていただいているところでございます。時間の関係上、それぞれの読み上げの方は省略させていただきます。

パブリックコメントにつきまして、これまでご議論いただきました教育大綱(案)に

少し変更点を加えてはどうかという点が1点ございます。資料の21ページ、論点の19番をご覧ください。大綱案の重点施策の(4)のところですが、「過疎化対策として少人数制の特色ある学校づくりを…」と書いてございますが、それに対して「少し露骨過ぎるので過疎化対策という文言を抜いてほしい」というご意見がございました。この文章につきましては、総合戦略の文言がまだ固まっていない段階で書いてまして、この度、策定された総合戦略を見ますと、この部分につきましては「過疎化対策」という文言はございません。したがって、ない以上あえて少し誤解を受ける文言を残しておくのもどうかというふうに考えまして、削除の方向でまとめさせていただいたところがございます。他の部分は、原則として大綱案に変更を加えるというところは考えてございません。市の意見につきましては一覽としてまとめさせていただいているところがございますので、委員様方からのご意見をいただければありがたいというふうに思っております。よろしくお願します。以上でございます。

<並河市長>

この「過疎化」という言葉がきつという事ですよね。そしたら「創生の戦略との関係からは」とか「高原地域の振興の観点からの」とかそういうことだったらどうでしょうか。

<事務局 上村>

(パブリックコメントの意味としては)「過疎化対策として特色ある学校を推進する」ということではないのではということだと。

<並河市長>

「過疎化」を抜いて「高原地域の振興」とか、今、まちづくりの方でやっているような方向、ネガティブイメージでないものに変えたらいいのではないですか。そうでないと何で福住でというところについて逆に説明がつかない。

このご意見については、大綱の方に反映するということですが、(その他に)非常に多岐にわたって、ご意見があったということでございます。もし、委員の皆様方からこの指摘は大事なのではないかとここはこうしてはどうかとかそういった点がございましたら、ご意見をいただければと思いますが、いかがでございましょうか。

<田中委員>

先ほどの、福住中学校での過疎化の問題のところはね、(1)の「自分の力で未来を切り拓いていく」云々の5番、「学びの環境整備」のところの②の文章と類似しているのではないかと思います。

<並河市長>

確かに似たようなところはありますね。

<田中委員>

②のところでは「福住小・中で少人数制の魅力を活かし」と書かれていますので、同じような文面になっている。問題はあの「過疎化」という言葉なのでここを過疎化に代わる文言を入れた方がいいのではないかと思います。

<並河市長>

②のところでは教育を中心とした切り口で書いてあって、この重点施策のところでは地方創生の観点と密接に関わっているという部分を抜き出した形になっています。田中委員がおっしゃるように、「過疎化」に代わる言葉で、ネガティブでないようなものを入れ込んでいくというのは可能だと思います。

いかがでございましょう。その他の点でパブコメの中で皆様、気になる点とかございましたら。

<田中委員>

もう一点ですね、この中で、安全確保の意見がありましたね。この大綱（案）の中には「子どもの安全確保」という文言がないので、どこかで入れなければならないかと思っていました。入れる場所としては、「人づくりと街づくりをつなぐ重点施策」のところに「放課後子ども教室土曜講座の推進」というところがありますね。このどこかに。

<並河市長>

「安全を確保しながら」というようなところをしっかりと入れていくということですね。

<田中委員>

そうですね。安全を確保するためにはこういうところに力点をおいてとか、そういう文言を入れた方がいいのではないかと思います。

<並河市長>

それは、極めておっしゃる通りだと思います。「適切な安全対策を取りながら」とか、「安全を確保しながら」とか、そこはその要素を取り入れさせていただければと思います。学校開放の部分ですが、我々としては当然、安全確保はしていくのですが、確かにその要素自体がそもそも書いていなかったのも、親御さんの視点から言っても、教職員の方からしてもそれは必要だと思います。

<前川委員>

放課後の子ども教室を開放すること自体が、すでに「安心安全に過ごすことができる居場所づくり」という表現が（大綱案に）あるので。

<並河市長>

そうですね。重点施策の（１）の「地域に開放」というところで、その学校内に別の人が入ってくるということに対して、安全確保の観点から、どちらかという、従来は否定的だったところをあえて開いていこうというときに「安全の部分はきちんと留意しています」と言うためには、文言上しっかりそれは書き込んでおいた方が良いというご指摘はごもっともだと思います。実際に、我々の方としても今運用に向けて、効果的な識別の方法について、実際に協議していたところです。

あと、パブコメを見ていたら、これからこれらの施策を実施していく段階で、誤解というか「誰がそれをしていくんだ」というところについて、十分な説明を大綱（案）の中で書き込んでいる訳ではありませんので、不安になっておられる点はあるかと思えます。実際に学校現場の方の不安みたいなものを、区長さんとか校区会長さんから耳にすることもありますので、「そんなに心配しなくても」というところで、どうでしょう、どう運用していくかというのをうちの方で整理した段階で、ちゃんと学校現場の方に説明する機会をできるだけ近々に持ちましょう。「（大綱に書いてあることは）こういうことだから、先生方に過度の負担が生じるものではない」というようなところの話をしないと、大綱が最終稿として確定しましたとして出ていった時点で、現場との間でハレーションが起きてしまうと思います。もし、そうなってしまうと準備もしにくい。最初にその辺については交通整理をしておく必要があるというのはパブコメを見ていてひしひしと感じました。

その他いかがでございましょう。この機会にもしご意見等ございましたら。

私自身も、例えば、図書館の電算化の問題を整理するのであれば、図書館を地域に開くとか前栽小学校の新設とかを出しているこのタイミングが一番いいかと感じたところはございました。なかなか一度にやるというのは難しいですけども。

<森継教育長>

電算化というのは、天理市とつなぐというわけではなくて、インターネットとつないでもらうということですか。

<並河市長>

そもそも、今、バーコード管理とかされてないですよ。だから、（学校の）図書を図書館の分類項目に従って整理をするという状態にもなっていないければ、それにあわせてバーコード管理とかにもなっていない状況だと思います。それについては、議会や色々なところから「他と比べてちょっと遅れがあるのではないか」というご指摘はあったと

ころです。

<森継教育長>

大体、臨時司書の方がしておられるところが多いので。

<並河市長>

そこが前も回答したところですが、一度にやろうとしたら大変なので、特に新しくなるところ、或いは開放していくようなところとかについては、うちはしっかり本来の図書館に司書がいるわけなので、図書館の中だけではなくてそちらの分類などの整理も含めてしっかり協力しながら、進めていただかないと。でないと、前裁の小学校（の図書館）をあんな木で作って、ものすごく立派な状態にして、従来通り「ポンポンと並べました」っていうだけでは「仏作ってなんとやら」と言われかねない。

<森継教育長>

していただけるのは嬉しいのですが、人、お金、ソフトだけでも毎年ランニングコストもかかってきますけれども。

<並河市長>

それはどれぐらいのものなのでしょう。でも、いずれは着手していかなければならないことですね。

<森継教育長>

高校で運用しているソフトは、大体 20 万円くらいで、あと新しい本が入ったら自動的にデータが入るというのを導入するのであれば、もう少しかかると聞いています。手作業だと本当に大変ですよ。

<並河市長>

ですので、学校全部をそうしていくところについては、まだ予算的に着手できていないところですが、一切、予算をつけたらダメだというつもりはございませんので、今回、（大綱の）文言としては入れなくてもいいかもしれませんが、今後、できる範囲でどういうことができるかというのは検討していったらいいのではないかと。

他の点で皆さんいかがでしょうか。

<中嶋委員>

（パブコメについては）全体的には大きく二つのことが言われているのかなと思います。市長或いは天理市が進めている、施設を開放していくというところで、安全の面については、非常に重要だし、それができないならすべきではないとまでは書いていませ

んけど、そういうコメントが非常に多いので、現場としては懸念が大きいんだろうなと思います。それに対しては「こういう配慮でします」とか、やっぱり説明できるようにしておくべきかと思います。

もう一点はですね、やはり「現場が忙しい」と。これは実際忙しいですし、「忙しい」というのは裏を返すと「人が足りない」というメッセージにもなっているのではと思います。教育委員会定例会の中でも、最近特に話が出てくるのは、やはり過去にわたってですね、天理市は行政のスリム化で全ての部署において人員削減をしてこられたところもあると思いますし、指定管理で移管されてきたところもあると思うのですが、やはり市長の施策として教育を地方創生の柱としていく以上は、福祉もそうだと思うんですけども、そのあたりを手厚くしていくためにも、必要な人員については予算措置なりが必要なのかなと思います。反面、だぶっているところはないのか等を見ていく必要があるのかと思いますけれども。先ほどおっしゃっていた司書にしても、図書館にいる司書の方が実際に例えば月に1日、ローテーションで外に来るのが可能かどうかという検証もする必要があると思いますし、できないのだったら、むしろ今回をきっかけにですね、巡回の司書さんみたいな、これは、お金も絡んでくるのですぐにできるかどうかわかりませんが、そういう仕組みを作ることによって、実際おっしゃっていることが実現していくのかなと思います。

<並河市長>

おっしゃる通りで、予算的に削減するだけが良いというふうに思っている訳じゃありませんが、ただ、(予算を)つければそれで全てが解決するということでもないと思います。どういう考え方に基づいてどう適正配置していくんだということについて見ていかないといけない。(職員の)「私の守備範囲はここだけです」みたいな意識があるとしたら、「本当にその守備範囲というのはそこなのだろうか」と、「あなたの専門性を全体的に活かしていただきたい」という、そういったバランスの中で進めていかないと、「予算は膨らむ、政策目的は果たせない」となったら、それは、あまり意味がないことだと思います。

<中嶋委員>

あともう一つ、今年からですね、夏だけではなく秋も学校に委員訪問させていただいてまして、図書館にも入らせていただいています。小学校ですと、結構子どもたちは自分で読みたい本を読んでいます。ですので、子どもの力を信じるというか、もっと活用して、何かガイドライン的なものがあれば、自主運営みたいな形でできる部分があるのではと思っています。一般開放するとなってくると、司書の方は要ると思いますが、子どもたちが図書館を活用していく分については。

<並河市長>

全体の蔵書管理とか、バランスとか、どのへんをどのくらい補充しないといけないかとかについては、ある程度のフォーマットに沿ったようなシステム化というのが必要かもしれませんが、おっしゃるようにユーザーが子どもたちだということですので。「それぞれのボランティアさんだけで手作業でやって下さい」ということなんかでも限界もあると思いますし、一方で昨日も民生児童委員の方との意見懇談会もあつたんですが、その中で、主任児童委員の方で図書に関しても熱心にやってらっしゃる方から「段階的にでも良いから、特に今後そういう試みをやっていくんだったら、それを機会に」というご発言いただいた所でもございまして、その体制については、予算が絡む部分なので。

<中嶋委員>

私は、決して「大人が足りないから子どもに」という発想ではなくて、そういう教育的な考え方も含めてですね、(子どもの力は)侮れないというというような良い部分として。

<並河市長>

おっしゃる通りだと思います。子ども自身が自分の友達に薦めたりとか、そういう形で子どもの視点を取り入れてあげるとするのはきっと非常に良いのではと思います。

<中嶋委員>

それが高じてくると、ビブリオバトルですか、そこまでなってくるとかなり詳しくなってくると思いますが、中学や高校になってくるとできるレベルにもなってくると思うので、小学校高学年ぐらいになると良いのかなと。

それから、ある程度高学年になってくことで、下級生の面倒をみるというか、そういうことが非常に、まあ道德教育になるのかはわかりませんが、自尊心も高まるのではと思っています。旬のラグビーですけれども、帝京大学って今すごく強いんですけども、昔は、先生が、結構体育会系で精神論の中できつく指導をやっていたのが、四回生を中心に一回生や二回生達の面倒をみるという、今、こういう伝統ができてきたと。これは、大学生の例ですけれども、やっぱりその中学生版小学生版でそういう人の潤滑でできるところもあるのかなと。やっぱり限られた予算もある中で、人の力を使う時にそういうことも可能であれば、やっぱり考えていって教育に関しての具体的なことを。

<並河市長>

上級生になるにつれて、能動的な作業を。

<中嶋委員>

はい。考えていただきたい。

<並河市長>

名倉委員はいかがですか。

<名倉委員>

細かいパブリックコメントで、1 団体 19 件ということなのですが、これはもう現場の懸念というのがありありと感じとられる文章ばかりです。それに対して市としての考え方もこれだけ文章で作っておられるのですから、やっぱり共通理解というのがすごく大切だと思います。現場の先生に説明する時の共通理解を図るために、市としての考え方をうまくまとめて、やはりきっちりと理解して貰うような説明が必要だと思います。逆に、こちらから「どんな心配があるのか」ということを聞かなくても、これだけ出してくれたので、良かったのではと思っています。

それと先程の人材のことですけれども、今、出来上がろうとしている教育大綱を活かすためには、園訪問・学校訪問をしている中ですごく思うことですが、その園・学校によって違いはありますが、現場、現場の先生で持ちこたえているという園・学校がすごく多かったです。「もしもその先生一人こけてしまったら、この園・学校はどうなってしまうのか」と（いう不安があります）。雑務とか書類作成とかも、昔に比べるとかなり多いようです。

それと毎年入園・入学する生徒によって、特別支援が必要な子どもさんもかなり増えています。天理市だけではないはずですが、今年は何人入園・入学だ」とか、（単純に）人数で割るのではなく、（実際に）支援が必要かどうかという人数と、あと、グレーゾーンの子どもたちもかなり多いと聞きますので、そここのところの見極めと（が必要だと思います）。あと、どうしても現場からの要請があれば、サポーターの人を入れるとか、学期の途中からでも増員となっている園、或いは学校もありましたけれども、やはり現場でしかわからない環境がありますので、これから天理市の教育に力を入れていくのであれば、まず、ハード面以外の人材確保というの、かなり必要になってくると思います。先生が自分の力を発揮できるというのは、ある程度整った環境でないといけないと思います。無理して無理して、しんどい思いをして、他の先生の良いところを学ぶ時間もない。若手の先生然りですね。ある程度の環境を作ってあげないと天理の教育も発展していかないのではないかなと思います。

<並河市長>

非常に重要なご指摘をいただきました。ありがとうございます。我々も「押し付けだ」というコメントが多いと感じましたが、先生方の創意工夫を封殺してしまうとかモチベーションを高めたくないとかいうことでは決してないわけですのでございまして、ただ、今、

名倉委員おっしゃっていただいたように、個々の努力というようなところがあるとなると、やはり公教育ですから当たりはずれがあると困るわけで、或いはその先生方が仮に代わったら途端にその学校が（問題となる）という訳にもいかない。ですからそこはバランスの問題であるとは思いますが、大学の教授が自分の研究を独自に進めるというのと、やはり小中の段階においてお互いに学び合いながら学校全体としてどう高め合っていくかというようなことをチームとしてしっかり考えていただくという部分というのは、おのずから違う部分もあろうかと思えます。ですので、今、一つの指標でしかないかもしれないですけども、学力テストの結果をみて、ある程度学校としてまとまりながらこういうふうにやっていくというようなことを明確にうち出して取り組んでいるところは、やはりそれなりに成果をあげてきているというところはあるので、この（先生方の）創意工夫という部分と、全体としてある程度これはやろうということをちゃんと確認し合いながらしっかりやっていくという部分と、そのバランスを取っていかうという中では「じゃあ、全部お任せします」ということにはならないと思えます。

<名倉委員>

そうですね。

<並河市長>

ですので、あまりにざっくりし過ぎていたらやはりそれは指針にならないでしょうという事の中で、今回の大綱ではある程度の具体性を持たせてきたつもりなのですが、教育長どうですか。

<森継教育長>

だから、これは先生方のポジティブリストとして目に映るんだと思えます。はじめは概念だけ（を大綱に記載するの）かと思っていたのですが、市長の考えがあって、それは市長の個性ということでいいかと思えますが、こういう形で（大綱を）出されたと理解しています。それを、私たちの方で「チームとしてやっていく」と、「全てやるのではなくて、生徒のために子どものためになるものをできることからやっていこう」ということを（現場へ）伝えるようにします。（その中で）先生方の創意工夫もしてもらいますが、どっちが先かということとはわからないところがあるのですが、子どもが落ち着いていなければ創意工夫ができない。落ち着いているなら創意工夫ができる。だから、お二人から意見が出たと思えますが、ぜひとも人員のね。

<並河市長>

あとは、実は補正予算の中で出てきた話で、「特別支援」ということではなく、特別な対応を要する生徒の割合がどれだけかというような話が出ている部分があります。（その数字は）この数年間のうちに何倍もになっているわけです。それは先生方のとら

え方として、どういう概念で「特別な対応を要する」ということになっているのか、ということを経査した上で人員のバランスを計らないといけないと考えています。

<森継教育長>

副市長、一度見学に（いらしてはどうか）。百聞は一見にしかずなので。

<並河市長>

運動会などで回らせていただいただけでも、ある程度「大変そうだな」と感じる部分がありますが、この2～3年の間に特別な支援を要する子どもの数が3倍程度になるということも考えられない。

<森継教育長>

3倍かどうかはわからない。前に調査はしていないわけですから。把握しておられたのですか。

<並河市長>

今日、見たアンケートの中で、この3年間で、急にパーセンテージが上がった園も見受けられたところだ。このあたりはどのような概念でこの数字があがってきているのかを精査したうえで、適正な人員の配置を検討して参りたいと考えています。

<森継教育長>

奈良県の中でも、市長がどんどん進めていただければと思います。よろしくお願ひします。

<並河市長>

今、現場から上がってきている声に対して、「そのまま、人をどんどん貼り付けていこう」「何人投入して、何人サポートつけて」という議論には、予算的にもなりえないので、どういう状況があるから特別な対応を要すると考えるのか、それに対してそれぞれが果たすべき役割は何なのかというところの中で「担任の先生だけでどうしてもいかないこの部分についてはサポートをつけましょう」と、こういう議論でなければ、「今、しんどそうだから」ということだけでやっていくわけにはいかない。

<田中委員>

前に進めましょうか。この問題は大きい。親の意識とかそんなものもすべて絡んでくる。

<中嶋委員>

教育だけの問題ではなくて福祉の問題も絡んでくる。保育の問題も。

<並河市長>

本音でフランクに語り合う場も持ちながら、内部的にも相談をしないといけないところなので、委員の皆様も深い関心をもっていただいているのは我々としては大変ありがたいと思っています。

前川委員、他にいかがですか。

<前川委員>

おそらく「市としての考え方」については、ホームページに掲載すると思うんです。その時に気になるのが、注文をつけるわけではないのですが、1番のところで「大綱(案)については、その文言については記載いたしません」というような、ちょっと冷たいような言い方をポーンと出されると、後々話し合いを進めていくときに、最初から溝ができてしまうということになってしまいますので、表現をちょっとやわらかくした方がいいのではないかと思います。

<並河市長>

「考えます」で終わって十分かと思います。例えば「別議論とさせていただきます」とか。

<前川委員>

そこで、切った方が。あえて「記載いたしません」まで言わなくていいのかなと思います。

<並河市長>

対立項をわざわざ作る回答にする必要はないと。

それでは、いったんパブコメについての皆様のご意見としましては、以上でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、文言上としてはこの形でご同意をいただきたいと考えております。さきほどの福住の件について留保という事がございましたけれども、その留保というところを前提にご同意いただいたということによろしいでしょうか。

<森継教育長>

最終的にどういう言葉になるのでしょうか。「高原対策」と入れられるのでしょうか。

<並河市長>

さっき言っていたのは「高原地域振興の観点からの」とか、創生で使っている言葉でやったらどうかと。

<森継教育長>

やっぱり、理由はいるのか。「(少人数) では」だけでは甘いというのか市長の考え。

<並河市長>

むしろ、これはそういう視点があるので積極的に予算をつけていこうということなので、普通であれば入れてほしいと現場なりでは思うはず。「だから手厚く予算をつけてよね」ということを言えるポイントかと思います。「過疎化対策」というのはネガティブなワードであるかなと思いますので。

<藤井副市長>

「なぜ、そこですか」というところを明らかにするために、入れておいたほうがいいと思います。ただ、それがネガティブな修飾なのか、ポジティブなのか。

<中嶋委員>

高原地域活性化的なニュアンスの言葉を。

<並河市長>

「その観点からの」というような。

<森継教育長>

「安全・安心」も。これをするということは安全・安心なのは当たり前ではないのですか。

<並河市長>

そこは、あえて「考えています」ということを、あえて言葉としてちゃんと書いてないので、行政としては大事なことかと。「それをやるのであれば、識別票をちゃんとやるんですね」という議論の時に根っここの文言が残っているということになるので、その手間にもし予算が必要だということになっても、そこに根っこがあるということで、それがとっかかりになるということですから。

すみません。それでは2点、留保があるということの中でご了承いただいたという事でよろしいでしょうか。

<委員>

はい。

<並河市長>

ありがとうございます。これは平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 力年の教育大綱ということで決定をさせていただきたいと思います。

■案件 2. 今後のスケジュールについて

<並河市長>

次の今後のスケジュールを事務局よりお願いします。

<事務局 上村>

失礼します。本日、最終決定をいただきました教育大綱について、今後は、その取り組みをどのように推進するのか、というところが論点になってこようかと思えます。具体的には、フォローアップはどうするのか、進捗管理は行うのかどうか、行うのであれば、その精度や深度はどうするのか、どのタイミングで行うのか等々が考えられると思えます。また、他には、教育方針と教育課程との整理や学校現場への説明方法等を考える必要があると思われま。

今回の総合教育会議は、来年 1 月初旬か中旬に開催を予定しています。その時には、今、申しあげました議論を市長、副市長にも確認した上で議題とさせていただきます。その際の資料はいつも通りに前もってお届けします。よろしくをお願いします。

<並河市長>

考え方としてはですね、大綱を作るまでが本日までの議論の主題だとするならば、次回以降、これを実行していくところをこの会議の中でどうしっかりと見ていくかということだと思います。特に、来年度の事業に出てくるものについて、こういう枠組みで誰がいつ何をするというのを決まっているものから、特に来年度予算に計上して実際に動いていくものからある程度整理をした上で、皆さんからコメントをいただく場にははいかがかなと思えます。いかかでしょう。予算の時期からしても、1 月でいけますかね。

<事務局 山中>

予算は中旬ですので、(会議は) 初旬でしたら。

<並河市長>

予算付けのある程度かたまって、みなさんにコメントをいただくのは、12 月は日程的にきついでしょいか。

<事務局 山中>

年をまたがってから、一旦とりまとめをして、10 日過ぎくらいに市長に報告があがると
思います。

<並河市長>

特に重点施策のところであったりとか、実際に学校整備や学童だったりとか、来年度に
向けて動いていく案件というのがありますので、それをこの精神というのが、どこまで
できているか、あるいは今後、学校単位で何かそのしっかりと取り組んでいこうみたいな
ことを書いたものについても、それは1月の時点ではまだ各学校との間では整理できていな
いかもしれないですけれども、「この学校は書く力についてこの形でやる」みたいなことを、
この会議の中で、きちんと確かめていける形でできるとよいのかなと思っていますが、そ
のような形で進めていってもよろしいでしょうか。

<中嶋委員>

市長がおっしゃったように、今年については「この大綱を作っていくんだ」と、「総合会
議の形を作っていくんだ」というのが大きいテーマだったと思うんですけれども、できあ
がったら、やっぱり実践とPDCAになってくると思うんですけれども、1月後半か2月
上旬かどうかはわかりませんが、今後、議会というのが3ヵ月に1回あると思うん
ですけれども、議会の翌月くらいを目処にですね、できたら少なくとも3ヵ月に1回くら
いは、この経過も見させていただければ。

<並河市長>

来年度以降の話ですね。

<中嶋委員>

そうですね。我々も、市長と直接お話できる機会というのはありがたいですし、お忙し
いとは思いますが、天理市総合教育会議の形というのも来年に。

<並河市長>

いま、プランしたというところなので、次にチェックの部分というのを絶えずやりなが
ら、またいい方向につなげていくと。

<中嶋委員>

今、申し上げた回数というのはあくまでも目安ですけれども。

<並河市長>

そこは、またどのくらいの頻度で、来年度以降というところについては、またご相談を

していきたいと思えます。

では、1月の上旬から中旬にかけて、皆様のご日程を調整させていただいてということ
で進めて参りたいと思えます。

■案件3. その他について

では、その他について、委員の皆様からご意見等はありませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日は貴重な時間をいただき重要なコメントをありがとうございました。

◇閉会

<事務局 木村>

皆様、ありがとうございました。それでは、閉会させていただきます。次回は、来年1
月の初旬から中旬を予定しています。お忙しいところ恐れ入りますが、ご出席方、よろし
くお願いします。本日は、ありがとうございました。

(17:00 終了)